

ひゅうが市議会だより

陽だまり

臨時号
アンケート特集

2017
(平成29年)
5月26日発行
NO.149

議会の
役割は？

議会アンケートに

ご協力をお願いします



活動状況は？

日頃から市議会の活動に対しまして、ご理解とご支援をいただきありがとうございます。

さて、市議会では、本年4月に議会の最高規範となる「議会基本条例」を定め、議員が一丸となり、より積極的な活動を展開することで、市民の皆さまの信頼と期待に応えるよう努力しています。

このたび、議会活動のさらなる充実を図るため、市議会のしくみや現状をお知らせするとともに、議会活動や議員定数などについて市民アンケートを実施することとしました。

皆さまのご意見を真摯に受け止め、今後の議会活動に役立ててまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



アンケートの回答方法

- ◆ 回答書 別添のとおり
- ◆ 返信
 - ① 郵送（切手不要） 回答はがきを切り取って、郵送してください。
 - ② FAX 0982-52-8148 へ送信してください。
 - ③ インターネット 「日向市議会」ホームページのアンケートコーナーで回答を入力し、送信してください。
<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/>
- ◆ 締め切り 平成29年7月31日（月）
- ◆ 問い合わせ 日向市議会事務局（電話 0982-52-8348）

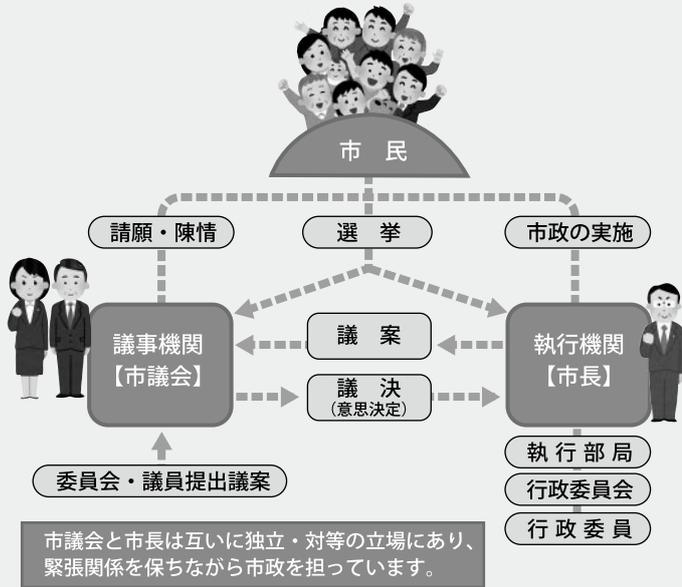


市議会って何をするとところ？

市議会は、市民の代表が話し合い、「市の意思」を決定するところです。

市（地方公共団体）は、さまざまな行政サービスを安定的かつ適切に提供し、市民生活の向上と公共の福祉の増進を担っています。市の運営（市政）は私たちの生活に直結していますが、だからと言って、市政を市民全員で行うことは困難です。そこで、私たちは選挙で代表を選び、市の意思を決定する議会（議事機関）とその決定に応じた事務を進める市長（執行機関）に市政を任せています。

●議事機関と執行機関関係図



市長と市議会は、独立・対等の立場です。

市長は1人ですが、市議会は22人の議員の集まり（合議体）です。市長が市政を進めるうえで必要な予算や条例*などを議会に提案し、議会がこれを審議・可決することで、市長は市民の代表で構成された議会の意思に沿ったまちづくりを進めることとなります。

議会と市長の権限には大きな違いがありますが、どちらも市民の代表という対等の立場でそれぞれの役割を尊重し、市民の声をしっかりと市政に反映させなければなりません。両者が緊張関係を保ち、切磋琢磨しながら円滑に市政を運営することがまちづくりの基本となります。

*条例…法令の範囲内で定める市独自のきまり、法形式のこと。

議会の主な仕事

議会の仕事は、法律や条例で定められています。市民の代表として十分な活動ができるように、議決権や調査権など多くの権限が与えられています。

◇議決

次のような市政の重要な事項は、議会の意思決定（議決）が必要です。

- ・ 条例を制定、改正、廃止すること
- ・ 予算を定めること
- ・ 決算を認定すること
- ・ 特に重要な契約を締結すること
- ・ 財産の取得や処分に関すること
- ・ 市税や使用料、手数料に関すること
- ・ 重要な計画を定めること など

◇同意

市長が、副市長や教育長、監査委員などを選任する場合は、あらかじめ議会の同意が必要です。



◇調査・検査・監査請求

市役所の事務や金銭の出納などが公正かつ効率的に行われているかチェックするために、調査や検査を行います。また、必要に応じて監査委員に監査を求め、報告を受けます。

◇質問

本会議での一般質問や委員会の調査で、市政の基本方針や行政運営について執行機関に質問し、現状の把握、問題点の指摘や意見・要望、政策の提言などを行います。

◇請願・陳情の受理

市民の要望や意見を市政に反映させるため、市民から提出される請願や陳情を審議し、採択や不採択といった議会としての立場・意思を決定します。

◇意見書の提出・決議

公共の利益に関係のある問題について、それが国や県の仕事であって市だけでは解決できない時には、関係機関に対して意見書を提出して対応を求めます。また、議会としての意思を対外的に表明する場合には、決議を行います。

◎議員の選挙

満18歳以上の日本国民で、引き続き3ヶ月以上市内に住所のある人は、市議会議員を選挙する資格（選挙権）があります。

また、選挙権を有する満25歳以上の人は、市議会議員に立候補する資格（被選挙権）があります。

市議会議員の任期は4年。現議員の任期は、平成31年（2019年）5月12日までです。



議会のしくみ・運営

◇定例会と臨時会

議会は毎日開かれているわけではなく、定期または臨時に一定期間開かれます。定期的に開かれる会議を「定例会」、必要に応じて開かれる会議を「臨時会」といいます。定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開きます。臨時会は、議決の必要な事項があり、定例会では間に合わない場合に開きます。

定例会、臨時会の会期中は、本会議や委員会を開き、議案の審議や審査、調査などを行います。

◇議会の招集・会期

議会をいつ開くか（招集）は市長が決め、会期を何日間とするかは議会が決めます。なお、議長又は議員定数の4分の1以上の議員から請求があれば、市長は20日以内に臨時会を招集しなければなりません。

◇本会議

本会議は、議案などを審議し、議会の最終的な意思を決める会議で、議員定数の半数以上が出席しなければ開くことができません。ここでは、市長が議案を提案した理由を説明し、議員が疑問に思うことを聞き（質疑）、意見を述べ（討論）、賛成か反対かを明らかにします（表決）。

また、議員は、市政全般に対する一般質問を行うことができます。



●議会の開催状況（28年中）

区分	開催日数	議決件数	一般質問者数
定例会	3月	25	56
	6月	22	29
	9月	40	27
	12月	22	28
臨時会	0	0	-
計	109	140	58

◇委員会

議会は、限られた会期内に幅広く複雑な案件をいくつも審議しなければなりません。そのため、少人数の「委員会」を設けて役割を分担し、専門的・効率的に審査や調査を進めます。

市議会には、常設である3つの常任委員会と、必要に応じて設置した4つの特別委員会、会議の進め方などを話し合う議会運営委員会があります。

委員会は、議会が閉会中でも審査や調査のために活動できることから、活発な取り組みが期待されます。

●委員会の開催状況（28年中）

	委員会名	定数	開催日数
常任	総務政策	8	12
	文教福祉環境	7	15
	産業建設水道	7	12
特別	議会改革	10	15
	総合防災対策	10	10
	公共施設マネジメント	10	4
	議会広報	7	27
	議会運営	8	14



◇傍聴

本会議は原則公開で、どなたでも傍聴できます。市民から選ばれた議員の活動を確認できる良い機会になりますので、お気軽に議場にお越しください。

最近では、傍聴がしやすいように会議の一部を休日や夜間にしたり、会議の様子をインターネットで中継・録画配信しているところもあり、本市議会も時代に応じた傍聴機会の拡大を検討しています。



◇視察・研修

市議会では、他自治体の優れた政策などを調査・研究するために、委員会単位で視察を行っています。視察内容は議会活動に生かすだけでなく、年度末に「視察報告会」を開いて市職員と情報を共有しています。

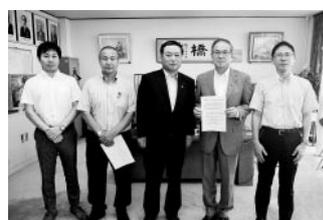
また、議員資質の向上を目指し、地方行政に関する研修への派遣や、議会独自で人権研修や手話講習会も実施するなど各種研修に力を入れています。



手話講習会

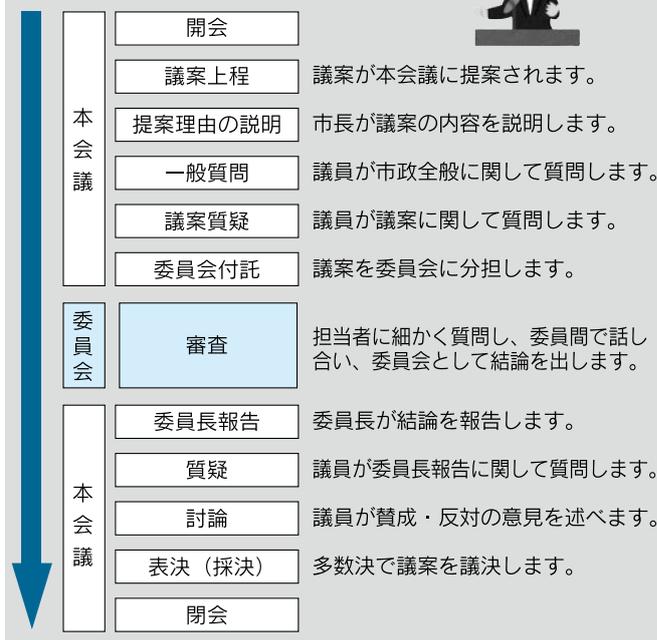
◇提言

議会は、議案を審議するだけでなく、市政運営に関する課題を調査し、対応策や要望を市長に提言することもあります。昨年は、熊本地震を教訓とした防災計画の見直しについて提言しました。



市長に防災対策を提言

定例会の進め方



情報 報の発信、議会改革への取り組み

市議会の活動状況を発信したり、市民の声を集めて議会活動に生かすことは議会の重要な仕事です。さまざまな取り組みを重ねながら、開かれた議会を目指して“改革”を進めています。

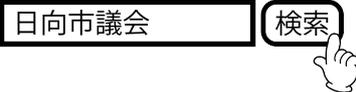
◇議会だよりの充実

議会の審議内容や活動状況などを広く伝えるために、定例会ごとに発行して市内全域に配布。議会広報特別委員が編集者となり、親しみある紙面づくりに奮闘しています。



◇ホームページの公開

議会の情報が満載。議会の日程や議決結果、議員名簿、議事録などが閲覧できます。議会の録音データも聴くことができ、平成 27 年度からは審議される議案書などの会議資料も掲載。現在、本会議の動画配信も検討中です。



◇議会報告会の開催



議員がグループに分かれて地域に出向き、活動状況の報告や市民の皆さまとの意見交換を行っています。昨年、11月に11カ所で開催し、146人の参加がありました。

◇市民懇談会の開催

おおむね5名以上の市民グループの要請に応じて議員が出向いて懇談します。市政に関するテーマを自由に決めて、議会事務局までお申込み下さい。

◇意見箱の設置

市議会に対する意見・要望・相談などをお寄せいただく意見箱を、市役所や支所、公民館、図書館など10カ所に置いています。ホームページでも投稿できますので、ぜひご活用下さい。



◇政策討論会の実施

議会活動を通じて議員や委員会が思いついた政策案を、議員全員でさまざまな角度から議論する「政策討論会」を作っています。活発な議論を通じて、魅力ある政策が生まれるよう努力していきます。



<発行> 日向市議会
〒883-8555 日向市本町 10 番 5 号
TEL:52-8348 FAX:52-8148
E-mail : gikai@hyugacity.jp

議員定数・議員報酬・政務活動費

議員定数とは、条例で定められた議会の構成員数のことです。以前は、法律で人口別の上限(30人)が定められていましたが、地方の自主性や自律性を尊重するために撤廃されました。市議会では過去2回の減員を行い、現在の定数は22名。地域の実情に応じて、住民の意見をしっかりと市政に反映できる適切な定数での議会運営が求められています。

議会活動の対価である**議員報酬**の月額、平成8年から議長:433,000円、副議長:379,000円、議員:358,000円となっています。また、期末手当として年3.25カ月分(28年度実績)が支給されています。報酬は条例で定められますが、市長が議員の報酬を改正しようとする時は、あらかじめ市民の代表者で構成される審議会の意見を聴くことになっています。

政務活動費(平成13～24年度は政務調査費)は、調査研究や議会活動の充実のため一人当たり年間15万円を上限に交付されています。視察や研修への参加、図書購入、活動報告書の作成など使いみちが限られ、余った分は返還しなければなりません。また、領収書や収支報告書の提出と公開が義務付けられ、どなたでも議会事務局で閲覧することができます。

●議員定数・議員報酬・政務活動費の状況(平成27年12月末現在)

①宮崎県内の各市

市名	人口(人)	面積(km ²)	議員定数(人)	議員報酬(月/円)	政務活動費(年/円)
日向市	63,013	336.9	22	358,000	150,000
宮崎市	403,986	643.7	40	583,000	960,000
都城市	168,448	653.4	34	400,000	360,000
延岡市	127,973	868.0	29	435,000	※
日南市	55,848	536.1	22	311,000	150,000
小林市	47,642	563.0	20	313,000	180,000
串間市	19,639	295.2	15	310,000	240,000
西都市	31,539	438.8	18	349,000	※
えびの市	20,635	282.9	15	304,000	180,000

※導入していない。

②九州内の人口5～10万人未満の類似31市※

市名	人口(人)	面積(km ²)	議員定数(人)	議員報酬(月/円)	政務活動費(年/円)
八女市	66,242	482.4	26	385,000	120,000
伊万里市	56,339	255.3	24	407,000	250,000
宇城市	60,912	188.6	22	348,000	240,000
宇佐市	58,130	439.1	24	355,000	240,000
出水市	55,004	330.0	24	303,000	180,000
31市平均	67,986	264.8	22	379,903	227,037

※国の財政統計上、人口、産業構造で類似していると分類された市

③全国の平均値

	市の数	議員定数	報酬月額
全国	813	24.1人	420,000円
人口5～10万人未満	264	21.2人	388,300円

●日向市の議員定数・議員報酬・政務活動費の状況

	H13.4～	H18.2～	H19.5～	H23.5～
議員定数	26人	※ 34人	26人	22人
議員報酬(月額)	358,000円	358,000円	358,000円	358,000円
政務活動費(年額)	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円

※合併による在任特例

市議会アンケート



問1 あなたの性別は？

- ① 男性 ② 女性

問2 あなたの年齢は？

- ① 10代 ② 20代 ③ 30代
④ 40代 ⑤ 50代 ⑥ 60代
⑦ 70代 ⑧ 80代以上

問3 あなたは、市議会の活動に関心がありますか？

- ① ある ② ない ③ わからない

問4 あなたは、市議会の活動に関する情報を何から得ていますか？（回答はいくつでも可）

- ① 議会の傍聴 ② 議会だより
③ 議会ホームページ ④ 新聞やテレビ
⑤ 議会報告会 ⑥ 議員との会話
⑦ 議員が発行するチラシなど
⑧ その他

[]

問5 あなたは、市議会を傍聴したことがありますか？

- ① ある（ 回くらい）
② ない



傍聴に行かない理由は？

- ③ 忙しい、時間がない
④ 関心がない
⑤ 傍聴ができることを知らなかった
⑥ その他

[]

問6 休日や夜間に市議会が開かれたら、あなたは傍聴に行きたいと思いますか？

- ① 思う ② 思わない ③ わからない

問7 あなたは、市議会の広報紙である「議会だより」を読んだことがありますか？

- ① ある ② ない

問8 あなたは、市議会の「ホームページ」を見たことがありますか？

- ① ある ② ない

問9 あなたは、議員が地域に出向いて議会活動を報告する「議会報告会」を知っていますか？

- ① 知っている ② 知らない

裏面につづく↓

【回答の方法】

① 郵送

下のはがきに回答を記入し、切り取ってポストに入れてください。
(切手不要)

② FAX

直接この用紙に回答を記入し、議会事務局（52-8148）へ送信してください。
(表・裏とも)

③ インターネット

「日向市議会」ホームページのアンケートコーナーで入力してください。

<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/>



郵便はがき

〒883-8555

509

日向市本町10番5号

日向市議会事務局 行



料金受取人払郵便



差出有効期間
平成29年7月
31日まで
(切手不要)



【回答欄：あてはまる番号等を記入してください。】

問1		問2		問3	
問4	[]				
問5	[]				回
問6		問7		問8	
問9					

市議会アンケート



～議員と気軽にお話しませんか？～

市民懇談会のご案内

市議会では、市民の皆さまの様々なご意見を議会活動に生かすため、市民と議員の懇談会（市民懇談会）を設けています。市政や議会に関することで、議員と気軽に話してみませんか。

手続は簡単！おおむね5人以上のグループで議員と懇談したいテーマを決めて、希望日の1カ月前くらいまでに申込書を議会事務局に提出してください。日時や場所などをご相談させていただきます。



多くのご利用をお待ちしています。

【問い合わせ先：議会事務局 ☎52-8348】

問 10-1 市議会の議員定数は、「22 名」です。あなたは、どう感じますか？

- ① 適当
- ② 多い
- ③ 少ない
- ④ わからない

問 10-2 そのように感じる理由は何ですか？

問 11-1 議員の報酬は、「月額 358,000 円」です。あなたは、どう感じますか？

- ① 適当
- ② 高い
- ③ 低い
- ④ わからない

問 11-2 そのように感じる理由は何ですか？

問 12-1 議会活動に必要な経費として議員に交付される政務活動費は、一人「年間 150,000 円が上限」です。あなたは、どう感じますか？

- ① 適当
- ② 高い
- ③ 低い
- ④ わからない

問 12-2 そのように感じる理由は何ですか？

問 13 現在の市議会を5点満点で評価した場合、あなたは何点をつけますか？

(良い) 5 4 3 2 1 (悪い)

問 14 市議会に期待すること、市議会に対するご意見やご要望をお書き下さい。

問 10-1	
問 10-2	
問 11-1	
問 11-2	
問 12-1	
問 12-2	
問 13	
問 14	

ご協力ありがとうございました！

